

実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名(地区内集落名)	作成年月日	直近の更新年月日
南関町	第二南関地区(関村、関下、細永)	令和4年2月25日	令和4年2月25日

1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	166.9ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	87.9ha
③地区内における70才以上の農業者の耕作面積の合計	43.0ha
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	12.2ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	7.9ha
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	45.7ha
(備考)	

2 対象地区の課題

現状、集落内の農地は中心経営体による引き受けの意向があるが、高齢化及び後継者不足している。また有害鳥獣により被害が増加している。

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

【関村地区】【関下地区】【北細永地区】 現在中心経営体の引き受け意向のある農地については、積極的に集積を進め、今後中心経営体になりうる担い手の育成及び他地域からの入り作などを行い、新たな中心経営体の確保を行っていく。 また将来的には、集落営農組織の設立も視野に入れていく。

4 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針(任意記載事項)

(1)鳥獣害被害防止対策
(2)基盤整備の推進